

令和2年11月27日
不動産・建設経済局建設業課

建設業許可・経営事項審査等の申請手続の電子化に向けた 実務者会議(第一回)の開催について

建設業の働き方改革推進の一環として、事務負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、非対面での申請手続を行うことができる環境を整備するため、「建設業許可・経営事項審査等の申請手続の電子化に向けた実務者会議」を設置し、以下の通り第一回を開催いたしますので、お知らせいたします。

- 1. 会議日時** 令和2年12月1日(火) 14:00～15:30
- 2. 場 所** 東京都中央区京橋1-10-7
AP東京八重洲 13階 ROOM A
- 3. 議 題** 電子申請システムの基本構想
運用開始までのスケジュール 等
- 4. そ の 他**
 - ・会議は非公開としますが、会議の冒頭(建設業課長挨拶を予定)カメラ撮りが可能です。
 - ・撮影をご希望の報道関係者は、11月30日(月)15:00までに<所属・氏名・電話番号>を明記の上、担当・本多(honda-s2q2★mlit.go.jp)宛てにメールにてご提出ください。
※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
 - ・今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、カメラ撮りへの参加は各社1名までとさせていただきます。
 - ・また、消毒液による手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの徹底等、感染症予防対策へのご協力をお願いいたします。なお、風邪のような症状等がある場合には、参加を控えていただきますよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・会議資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載いたします。

【お問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

建設業政策企画官 藤井 企画専門官 矢吹 経営指導係長 本多

代表電話：03-5253-8111(24734) 夜間直通：03-5253-8277 FAX：03-5253-1553